総合特別区域の進捗に係る事後評価［グリーン・イノベーション分野］

平成29年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区［指定：平成25年2月、認定：平成25年11月］

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ⅰ)＋ⅱ)の平均値　(2.3＋3.3)／2＝2.8　**2.8**

ⅰ)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	91%	4
2	県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数（新造船、修繕等）	46%	2
3	県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量	30%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値　(5×0＋4×1＋3×0＋2×1＋1×1)／3＝2.3　**2.3**

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa：5・20%、b：4・10%、c：3・70%の場合、5×0.2＋4×0.1＋3×0.7＝3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ⅱ)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値　**3.3**

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

ⅰ)、ⅱ)、ⅲ)の平均値　(4.0＋3.3＋4.0)／3＝3.8　**3.8**

ⅰ) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値　**4.0**

ⅱ) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値　**3.3**

ⅲ) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値　**4.0**

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

（専門家所見（主なもの））　3.5

・目標を達成することはできなかったが、地域独自の積極的な取組が見られ、適当である。
・バラスト水処理装置の設置が増加しない状況で、省エネ船舶の開発、複合的な地域エネルギーへの展開と地域エネルギー会社の検討など、具体的な事業展開を新たな財政支援の検討を含めて議論することが必要である。
・洋上風力の商用化が全国的に遅れる中、これまでの洋上風力の実証フィールド構築や商用化のコスト削減のための取組、また潮流発電の実証事業も進めてきていることが評価される。
・バラスト水や温室効果ガス、大気汚染物質など船舶の環境配慮技術や海洋再生可能エネルギー技術は今後ますます重要になる分野であり、その需要の高まりに併せて本特区が我が国におけるリーダーシップを取れるよう、人材育成をはじめとした多彩な取組を継続されることを期待したい。
・環境産業拠点化を通して、これらの取組を着実に地域経済の活性化につなげてほしい。

専門家による評価（専門家の総合的な所見）の平均値　3.5

総合評価

Ⅰ、Ⅱ及びⅢを1：1：2の比率で計算（2.8＋3.8＋3.5×2）／4＝3.4

3.4

（注）評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
・評価は5～1（評点）で行う。
・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
・進捗度以外の評価項目における評点は、5：著しく優れている、4：十分に優れている、3：適当である、2：適当であると認めるには不十分である、1：適当であると認められないとする。